

「施策」総括票

施策展開	3-(3)-ア	情報通信関連産業の立地促進
施策	①情報通信産業振興地域制度等を活用した立地・集積の促進	
対応する 主な課題	○沖縄が国際的な情報通信ハブとして成長していくためには、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の立地・集積促進が重要である。情報通信産業振興地域制度は本県へのIT関連企業の立地促進に一定の役割を果たしてきたが、更なる利活用促進に向けて行政間(国、県、市町村)の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○情報関連産業制度の利活用促進				
1	情報通信産業振興地域制度	-	順調	○情報関連企業等に対して情報通信産業振興地域制度、情報通信産業特別地区制度の内容をセミナー開催やパンフレット等により周知したが、特別地区制度においては認定企業実績が依然として1社もないためやや遅れとなっている。(1、2)
2	情報通信産業特別地区制度	-	やや遅れ	
○情報通信関連企業の誘致・活性化				
3	ITアイランド推進事業	50,046	順調	○情報通信関連企業誘致に係る情報収集と情報提供、県内外におけるプロモーション活動を行い、県内のIT産業集積・活性化を促進した。(3)
4	IT産業人材確保支援事業	13,700	順調	○IT関連産業の広報イベントを1回開催した。(4)

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況(Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	情報通信関連企業の進出数	237社 (23年度)	263社 (24年度)	340社	26社	-
	状況説明	平成25年1月1日現在の情報通信関連企業の進出数は263社と、前年に比べ26社増加している。H28目標値達成のためには毎年約20社の進出が必要であることから、平成24年度は、目標を達成したと考える。引き続きH28目標値達成のため取組を推進する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	進出企業による新規創出雇用者数(累計)	21,758人 (24年)	23,741人 (25年)	32,000人	1,983人	-
	状況説明	平成25年1月1日現在の情報通信関連企業の進出数は263社と、前年に比べ26社増加し、雇用者数も前年に比べ1,983人増加と順調に推移している。H28目標値達成のためには毎年約2,000人の雇用が必要であることから、平成24年度は概ね目標を達成したものと考えられる。引き続きH28目標値達成のため取組を推進する。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
-	-	-	-	-	-

III 内部要因の分析(Check)

<p>○情報関連産業制度の利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信産業振興地域制度等を知らない企業もあるため、各種セミナー及び関連イベント等での広報強化を通して制度の認知度及び理解度を高め、活用を促進する。 <p>○情報通信関連企業の誘致・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県が企業を誘致するにあたり、誘致する企業が必要とする技術を持った高度な人材が県内で確保できるよう即戦力人材の育成やUIターン人材の確保になどを図る必要がある。 ・平成25年1月までに263社が進出するなどIT企業が着実に集積し、規模も拡大していることが沖縄県の立地環境の魅力にもなっていることから、今後はセミナー開催や展示会への参加等による県外展開支援や、更なる企業誘致に向けた進出済企業や県内教育機関等との連携強化、国内外企業との協業促進のためのマッチング等も重要である。
--

IV 外部環境の分析(Check)

○情報関連産業制度の利活用促進

- ・情報通信産業振興地域制度に係る投資税額控除などの税制優遇措置を受けるためには、沖縄振興特別措置法に定める設備投資の要件(対象地域において、1,000万円を超える情報通信業務用設備を新、増設した法人等)を満たす必要があるが、国内外の景気状況等が制度活用に影響を及ぼすため、動向を注視する必要がある。
- ・情報通信産業特別地区制度における事業の認定には、特区内に新設された法人であること等、一定以上の要件を満たすことが必要であるが、ハードルが高く全ての要件を満たす企業は少ないことから、(現在認定を受けている企業は0社)、要件緩和の検討が必要である。

○情報通信関連企業の誘致・活性化

- ・情報通信関連企業は、順調に県内に進出し雇用を創出しているが、立地した企業からは、求人に対して応募者が集まらないなど雇用のミスマッチに関する相談が数多く寄せられている。このような状況が継続すれば、立地企業の撤退へと繋がる懸念されるため、人材確保の取組を強化する必要がある。
- ・県内情報通信関連産業の集積状況や企業内容等を広く県民(求職者、学生、教育関係者等)に周知するには、広報イベント等に、より多くの県民が参加することが求められる。特に高校等の広報イベントの参加及び出前講座の受け入れについては、学校の年間スケジュールの編成の関係上、事業実施の事前調整等、事業を速やかに遂行する必要がある。

V 施策の推進戦略案(Action)

○情報関連産業制度の利活用促進

- ・情報関連企業等に対し、セミナー開催や展示会への参加等を通じて情報通信産業振興地域制度、情報通信産業特別地区制度の内容周知を図るとともに、税理士及び利用企業との意見交換など制度の要件の緩和に向けて検討等を行う。

○情報通信関連企業の誘致・活性化

- ・セミナーや展示会等において沖縄県における人材育成や通信コスト低減化などの支援制度等の紹介に加え、県内IT企業等のマッチングイベント等への積極的な参加を図り、事業内容等の紹介を通じて、沖縄IT産業のブランドイメージ醸成に官民一体となって取り組む。
- ・誘致・活性化事業の委託先を通し企業が必要とする人材を調査し、県の県外事務所と連携して県内で必要とされている技術を持った人材をUターン等で県内に呼び込むなど人材確保に取り組む。
- ・県内情報通信関連産業の集積状況や企業内容等を広く県民(求職者、学生、教育関係者等)に周知するため、広報イベントを開催する。また、学校等の広報イベントの参加及び出前講座の受け入れについても円滑になされるよう取り組む。